

味覚の宝庫・冬の能登を発信

のと寒ぶりまつり



来場者5千人が

能登自慢の味覚を堪能

冬の味覚の代表・のと寒ぶりを楽しむことができるイベント「のと寒ぶりまつり」が1月18日に宇出津商店街特設会場で開かれました。天候に恵まれ、青空が見える中、延べ5千人が来場して冬の味覚を堪能しました。

午前10時、弥栄太鼓保存会の勇壮な太鼓でイベント開始。「宇出津港のと寒ぶり」の解体ショーもあり、カメラを手にした人たちが鮮やかな包丁さば



空き家に入り、間取りなどを確認した

寒ぶりまつりにあわせ
空き家見学ツアーを実施

町への移住希望者を対象とした空き家見学会が開催されました。移住のアドバイスを行うため、町外から移住してきた町職員と地域おこし協力隊員が同行しました。4組8人が参加し、バスに乗り込んで午前は海に近い真脇の家、午後は山沿いの柿生で空き家を見学しました。昼には寒ぶりまつりの会場で海の幸に舌鼓を打ちました。

参加者からは「能登の生活をイメージできた」「地元の方の話が聞けてよかった」などの反応がありました。天候に恵まれ、海越しに見える立山連峰を眺めた参加者は、能登町の暮らしに大きな魅力を感じているようでした。



▲宮崎牛のサイコロステーキに列を作る人たち

小林市の前田副市長と南園さん ▶



きに見入りました。解体されたブリは刺身にし、会場を訪れた人に提供されました。

姉妹都市である宮崎県小林市から前田喜輝副市長、小林コスモスレディの南園真子さんから15人が会場を訪れ、自慢の宮崎牛や地鶏を販売しました。小林市では豊富な湧水を利用してチヨウザメを養殖、キャビアを特産化しています。水槽でチヨウザメが展示され、刺身が振る舞われました。昼過ぎには多くのグルメテナントで商品が完売、にぎわいを見せました。即売会場では重さ7〜10キロのブリ180本が準備され、贈答用や家庭用に買い求める人が列をつくりました。「漁師のおかみさん市」には新鮮な海産物も並び、新鮮な海の幸を買い求める人でにぎわいました。



▲オープニングを飾った弥栄太鼓

◀ 会場でぶりしゃぶや塩焼きを味わう人たち

松波保育園60年の歩み



式辞を述べる山崎園長

力に感謝を述べ「保護者、地域のニーズにあった保育に努めたい」と決意を表しました。



60周年記念キャラクター「まつぞう」

社会福祉法人内浦福祉会が運営する松波保育園が創立60周年を迎え、昨年12月20日に記念式典が行われました。式典には高雅彦副町長を始め、行政・福祉関係者ら約60人が参列しました。冒頭には保護者から公募して作成されたキャラクター「まつぞう」が披露目されました。象をモチーフにした「まつぞう」は園の玄関に設置され、毎朝登園する子どもたちを出迎えています。アトラクションでは4、5歳児30人が「唐獅子チビッコ太鼓」を披露し、式典に花を添えました。式辞で山崎元英園長はこれまでの協



アトラクション・唐獅子チビッコ太鼓に拍手を贈る参列者

時代のニーズに応え

親子3代での利用者も

60年の歴史を持つ松波保育園には、親・子・孫と3代にわたり利用する人もいます。恋路の坂下茂昭さん一家です。約30年前に息子の昭徳さん、現在は孫の花ちゃんが通っています。

茂昭さんは昭和39年の卒園です。建物は「六角堂」の近く、現在の松波交差点付近にありました。川が近



昭和40年に建てられた木造の園舎

かったことからカニ捕りなどで遊んだ記憶があるそうです。当時は家で子どもの面倒を見る人も多かったため、現在のように全員が通っているわけではありませんでした。核家族化の進展とともに保育園の利用者が急増し、当時の松波駅近くに移転。新たに木造の園舎が建てられました。昭徳さんはこの木造園舎に通いました。現在の鉄筋コンクリートの建物は昭和59年に建設さ



茂昭さん（左）と花ちゃんを抱っこする昭徳さん

れたものです。

平成元年には学童保育「つくし組」を開始しました。初期の利用者はすでに成人し、社会を支える年代になっています。未満児などの保育を必要とする人も多く、少子化が進む中でも、保育園の存在はますます大きくなっています。

坂下さんは「今後も3代、4代と子どもを受け入れ続けてほしい」と話し、園の発展に期待を寄せています。



広報うちうら昭和39年4月号に掲載された集合写真。背後に鉄道の路盤と橋が見える



現在の松波保育園舎

おじいちゃん・おばあちゃんと楽しいひととき てっからの里で昔遊び



柳田の学童保育「ささゆり学童クラブ」の1〜3年生16人が「てっからの里」を訪れ、昔遊びでお年寄りと交流を深めました。交流に先駆けて、学童クラブからお年寄り一人一人に年賀状が送られていました。年賀状を出した児童と受け取った入居者がペアを組み、カルタや紙風船、コマ回しなどを楽しみました。

「てっから」とは「自ら」という意味の方言です。昨年6月に開設され、一人暮らしに不安を感じるようになってきた高齢者が共同生活を行い、お互いに見守りや声かけを行いながら過ごしています。

しい生活を継続できます。

運営責任者の今圭子さんは特別養護老人ホームなどで長年勤務してきました。高齢者が自分の生き方を自分で決めることが大切だと考えます。運営者が一方的にサービスを提供するのではなく、お年寄りが出来ることを自ら行い、助け合って過ごす施設が必要と感じ、株式会社天平の代表・山岸昭平さんに提案。ともに環境を整備しました。地域に開かれた施設となるよう、今さんは「近所の人も気軽に遊びに来てほしい」と話します。

高齢化は予想を上回るスピードで進んでいて、特別養護老人ホームの入居待機者は全国で52万人にのぼります。てっからの里では今後も法制度の動向を見極めながら、お年寄りが自立して生活できる環境を実現するために、努力を続けることにしています。



能登町消防団出初式

1月4日、平成27年町消防団出初式が能都体育館で行われ、団員約300人が参加。防災への決意を新たにしました。式典後は宇出津港いやさか広場で一斉放水し、勇壮な姿を見せました。被表彰者は次の皆さんです。

■消防庁長官表彰

退職消防団員報償

壁下三代治（元秋吉分団長）

河橋 昇（元宇出津第1副分団長）

南山正樹（元小木分団班長）

上野 勸（元神野分団班長）

■石川県知事表彰

退職消防団員報償

青木岳晴（元鶴川分団員）

牛岩泰祐（元宇出津第1分団員）

功労章

石渕政信（山田・分団長） 坂下芳明（高倉・分団長） 細畑芳彦（岩井戸・分団長）

谷政伸一（三波・分団長） 新谷正仁（小木・分団長）

永年勤続功労章

山田久就（三波・班長） 宮前博人（上町・班長） 向 勇二（不動寺・団員） 玉西 剛士（高倉・団員）

■能登町長表彰

退職消防団員感謝状

壁下三代治（元秋吉分団長）

永年勤続功労章

木村尚司（宇出津第2・部長） 太田豊和（小木・班長） 井上博友（松波・団員）

鍛冶俊輔（柳田・団員） 高田弘太郎（宇

出津第1・団員） 布久保利之（不動寺・団員） 山本智広（鶴川・団員） 田谷博幸（神野・団員） 藪下要介（松波・団員） 鳥越正春（上町・団員） 首田幸一（岩井戸・団員）

優良団員表彰

道下佑太郎（鶴川・団員） 須見広文（松波・団員） 浜 学（高倉・団員） 伊勢実（宇出津第2・団員） 波並和磨（宇出津第2・団員） 今井純志（高倉・団員） 富岡大輔（高倉・団員） 後田勇平（小木・団員） 町端 晃（宇出津第1・団員） 澤石義永（松波・団員）

■消防団長表彰

精勤章

三宅淳介（宇出津第2・団員） 木田拓也（宇出津第2・団員） 脇 恭輔（上町・団員） 丹羽俊満（小間生・団員） 山本五十六（神野・団員） 黒田 繁（小間生・団員）

■平成26年入団者（12人）

坂井翔太（上町） 寺下伸芳（宇出津第2） 橋本恭祐（三波） 吉中伸幸（山田） 山本 大（宇出津第1） 工藤 史（上町） 久田孝信（宇出津第2） 与野井斗史（小間生） 蛸島慎司（宇出津第2） 橋本武蔵（松波） 名竹和規（不動寺） 井上嘉輝（宇出津第1）



所得税、町民税・県民税 申告はお早めに

平成26年分所得税、平成27年度町民税・県民税（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料）の申告受付は2月16日（月）から3月16日（月）までです。期限内の申告をお願いします。

スムーズな申告にご協力ください

能登町では、申告会場でパソコンによる申告受付システムを活用しています。このシステムにより、皆さんが申告に必要なもの（下記参照）を持参するだけで、申告書記入の手間を省き、スムーズに申告ができるように対応しています。

各世帯への申告書の配布は2月に実施します。平成27年1月1日現在で、能登町に住民登録をしている人の世帯につき1枚配布します。申告書が必要な人は役場や公民館に予備があるほか、2月から町ホームページからもダウンロードできます。

☎ 税務課 ☎（62）8505

◆申告に必要なもの

チェックリスト

- ☐ 印かん（必ずご持参ください）
- ☐ 平成26年中の収入のわかる書類（給与・報酬・賃金・年金のある人は源泉徴収票）
- ☐ 生命保険料・地震保険料控除などを受ける人は控除証明書
- ☐ 国民年金保険料などを申告する人は納付額の証明書または領収書
- ☐ 障害者控除を受ける人は障害者手帳・療養手帳など確認できるもの
- ☐ 医療費控除を受ける人は医療費の領収書、補てんされる金額の明細書（ご自分で領収書・レシートの整理、集計をしておいてください）
- ☐ 住宅借入金等特別控除を受ける人はその必要書類
- ☐ 農業所得の申告をするときは、収支内訳書を記入のうえ、収入、支出のわかるもの
- ☐ 所得税の還付を受ける人は本人名義の金融機関名、口座番号がわかるもの

◆期間前申告受付

申告期間中の混雑緩和のため、所得が年金または給与のみで所得税の還付申告をする人や、前年収入がない旨の住民税申告をする人を対象とした申告受付を実施します。

会場 役場能都庁舎2階ロビー
2月12日（木）、13日（金）
受付時間 9:00～16:00

◆休日申告受付

休日しか申告できない人を対象とした申告受付を次のとおり行いますので、ご利用ください。

確定申告の場合、税務署が休みのため確認できないことがありますのでご了承ください。

会場 役場能都庁舎2階ロビー
3月7日（土）、8日（日）
受付時間 9:00～16:00

◆税務署による出張相談

2月17日（火）、18日（水）の2日間、能都庁舎4階ホールで、輪島税務署と合同で「確定申告相談会」を開催します。

営業等所得、不動産所得、配当所得等がある人は、できるだけこの2日間にお越しください。

税務署から「確定申告のお知らせ」ハガキ・封書が届いている人は持参してください。

◆輪島税務署申告相談

輪島税務署の申告相談会場は2月4日に開設されます。

相談会場 輪島税務署1階
☎ 0768-22-2241
※自動音声終了後「2」を選択してください。

実施期間 2月4日（水）から3月16日（日）まで
（平日のみ実施）

受付時間 9:00～16:00

申告期限間近になると大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書は自分で作成して、できるだけ早めに提出してください。

◆申告会場と日程

■受付時間 9:00～16:00

■会場

【役場会場】 役場能都庁舎2階ロビー
2月16日（月）～3月16日（月）〈土・日曜を除く〉

【高倉会場】 高倉公民館2階会議室
2月16日（月）

【小木会場】 小木地区活性化センターロビー
2月17日（火）～20日（金）

【鵜川会場】 鵜川公民館2階ホール
2月23日（月）、24日（火）

【柳田会場】 柳田庁舎情報センター1階会議室
2月26日（木）～3月5日（水）〈土・日曜を除く〉

【松波会場】 内浦庁舎3階第1会議室
3月9日（月）～16日（月）〈土・日曜を除く〉

ご注意とお願い

○前年収入がなかった人の申告書は、税務課、柳田・内浦サービス室、小木支所、鵜川支所、高倉出張所の窓口でも提出できます。町内各公民館に保管封筒を設置しますので、こちらもご利用ください。

○所得税の確定申告には、源泉徴収票（原本）の添付が必要です。

○領収書等は整理のうえ、事前の計算をお願いします。

○青色申告の人は税務署で申告してください。（町申告会場では受付できません。）

◆郵送での申告

ご自分で町民税・県民税申告書を作成できる人は、郵送による申告が便利です。申告会場に持参することなく、ポストに投函するだけで申告ができます。郵送する場合は、記載漏れや関係書類の添付漏れがないかをよく確認してください。後日、申告内容などをお尋ねする場合がありますので、連絡先電話番号は必ず記入してください。また、申告書控用が必要な場合は、82円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封してください。

宛先
〒927-0492
石川県鳳珠郡能登町字宇出津新1字197番地1
能登町役場税務課 宛
（郵便番号を記載すれば住所は省略できます。）

70 歳未満の皆さんの
高額療養費制度負担額が見直されました

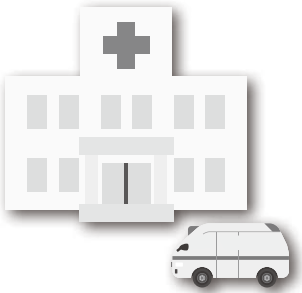
■高額療養費制度とは

長期入院や治療により、ひと月あたりの医療費の自己負担額が高額になった場合、申請により一定の金額（自己負担限度額）を超えて支払った医療費の給付を受けることができる制度です。

■医療費の限度額・自己負担限度額は

被保険者の所得区分に応じて決まります。表のとおり平成 27 年 1 月 1 日から適用されています。

健康福祉課（医療介護） ☎ 72-2502



見直し後の限度額

所得区分		ひと月あたりの自己負担限度額	3 カ月以上負担した人（※ 2）
①	年収約 1,160 万円～ 国保：年間所得（※ 1）901 万円超	252,600 円＋ （医療費－842,000円）× 1%	140,100 円
②	年収約 770 ～約 1,160 万円 国保：年間所得 600 万円超 901 万円以下	167,400 円＋ （医療費－558,000円）× 1%	93,000 円
③	年収約 370 ～約 770 万円 国保：年間所得 210 万円超 600 万円以下	80,100 円＋ （医療費－267,000円）× 1%	44,400 円
④	～年収約 370 万円 国保：年間所得 210 万円以下	57,600 円	
⑤	住民税非課税	35,400 円	24,600 円

※ 1 ここでの「年間所得」とは、いわゆる「旧ただし書所得」を指します。

前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期（短期）譲渡所得金額等の合計額から基礎控除（33 万円）を控除した額（ただし、雑損失の繰越控除額は控除しない。）です。

※ 2 高額療養費を申請される月以前の直近 1 2 か月の間に高額療養費の支給を受けた月が 3 か月以上ある場合は、4 か月目から「多数該当」という扱いになり、自己負担限度額が軽減されます。

議

会

平成 26 年第 3 回
12 月定例会議

漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第 2 号）
簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）
水道事業会計補正予算（第 1 号）
病院事業会計補正予算（第 1 号）

・能登町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

能登町議会平成 26 年第 3 回 12 月定例会議は、12 月 8 日に開会しました。会期を 17 日までの 10 日間と定め、平成 26 年度一般会計補正予算や条例改正など議案 24 件が上程されました。持木町長が議案の提案理由を述べ、6 人が議案について質問しました。議案は各常任委員会に付託されました。最終日の採決では、議案 23 件が原案のとおり可決、1 件が否決されました。

■可決された議案… 23 件

（平成 26 年度補正予算… 12 件）

一般会計補正予算（第 4 号）

有線放送特別会計補正予算（第 1 号）

国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

・能登町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
・能登町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について
・能登町まちづくり計画（新町建設計画）の変更について
・公の施設の指定管理者の指定について（7 件・表のとおり）

■否決された議案

議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

公の施設の指定管理者一覧

施設の名称	指定管理者	指定期間
能登町農産物等直売所（鮭尾直売所）	鮭尾直売所組合 代表 竹本勝栄	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 31 日
能登町特産物等直売所（桜峠直売所）	グループさくら日和 代表 松木俊彦	
能登海洋深層水施設	能登町ふれあい公社 代表取締役 持木一茂	
能登町農林水産物加工開発センター		
九十九湾園地施設	能登町観光協会 会長 山本一朗	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 32 年 3 月 31 日
能登七見健康福祉の郷	能登町ふれあい公社 代表取締役 持木一茂	
七見台潮騒体験農園		平成 27 年 1 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日
みずほ障害者支援センター	社会福祉法人礎会 理事長 石井良明	
能登町子ども発達支援センター	社会福祉法人佛子園 理事長 雄谷良成	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 32 年 3 月 31 日

内浦商店連盟

地域の情報発信開始

内浦商店連盟は元気ある商店街をめざし、電光掲示板を導入しました。昨年 12 月に小木に 3 基、松波に 2 基を設置して情報を発信しています。店舗の情報だけではなく、

公民館や小中学校の行事を告知するなど、大半を地域の情報発信にあて、地元密着の商店街を目指します。代表の石崎さんは「少しでも町が活性化できれば」と話しました。



能登町議会議事堂は
2 月 6 日に移転します



役場能都庁舎

平成 17 年 3 月の能登町誕生以来、能登町議会の議事堂は上町の旧上町小学校校舎に設置されていましたが、2 月 6 日から役場能都庁舎に移転します。

事務局にご用の際は 4 階、会議の傍聴などは能都庁舎 5 階にお越しください。

新住所 〒927・0492

石川県鳳珠郡能登町宇出津新 1 字 197 番地 1

電話番号

0768（62）8540

ファクシミリ

0768（62）8541

町職員の給与等のあらまし

「能登町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の給与や職員数などの状況を公表します。

町職員の給与は、民間企業の給与や国、他の地方公共団体の給与との均衡を考慮し、人事院および石川県人事委員会の給与勧告を参考に、町議会の議決を経て定めています。

行政の透明性を確保し、町民の皆さんに一層のご理解をいただけるよう、職員に支給している給与等のあらましをお知らせします。

なお、詳しい情報は町のホームページでもご覧いただけます。

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口(25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	24年度の 人件費率
25 年度	19,535 人	15,584,877 千円	220,718 千円	1,961,307 千円	12.60%	12.10%

2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給与費（職員手当には退職手当を含まない）				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25 年度	250 人	841,130 千円	81,593 千円	305,774 千円	1,228,497 千円	4,914 千円

3. 職員の初任給の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区 分		能登町	石川県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	—	—

4. 職員の平均給料月額および平均給与月額の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区 分	能登町			国		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.1 歳	310,927 円	336,990 円	43.5 歳	335,000 円	408,472 円
技能労務職	49.5 歳	251,344 円	276,549 円	50.1 歳	287,992 円	326,611 円

5. 一般行政職の級別職員数の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
職 名	主 事 技 師	主 事 技 師	主 係 主 幹 長 査	課長補佐主 幹	課 長 課 参 事	課 長
職員数	18 人	21 人	81 人	35 人	15 人	16 人
構成比	9.70%	11.30%	43.50%	18.80%	8.10%	8.60%

注：能登町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

6. 職員手当の状況

6―①期末・勤勉手当（26 年度）

区 分		能登町	国
支 給 率	期末手当	2.60 月分	2.60 月分
	勤勉手当	1.50 月分	1.50 月分
	計	4.10 月分	4.10 月分
加算措置		職制上の段階、職務の級などによる	

6―②退職手当（25 年度）

区 分		自己都合	勤奨定年
支 給 率	勤続 20 年	23.03 月分	30.87 月分
	勤続 25 年	32.83 月分	38.955 月分
	勤続 35 年	46.55 月分	55.86 月分
	最高限度	55.86 月分	55.86 月分
平均支給額		19,734 千円	
加算措置		定年前早期退職の場合 2 ～ 20%加算	

6―③通勤・扶養手当 国の基準と同じ

6―④時間外勤務手当（普通会計）

24 年度	支給総額	15,879 千円
	職員 1 人当たり支給年額	63 千円

6―⑤特殊勤務手当（25 年度普通会計）

区 分		全 職 種
職員全体に占める手当支給職員の割合		27.20%
支給対象職員 1 人当たり平均支給年額		52 千円
手当の種類（手当数）		7 種類

7. 特別職の報酬等の状況

区 分		月 額	期 末 手 当
給 料	町 長	820,000 円	6 月期 1.40 月 12 月期 1.70 月 計 3.10 月
	副町長	590,000 円	
報 酬	議 長	275,000 円	6 月期 1.40 月 12 月期 1.70 月 計 3.10 月
	副議長	245,000 円	
	議 員	225,000 円	

8. 給与水準（ラスパイレス指数※）

区 分	24 年度	25 年度
能 登 町	98.3	98.7
県内町	96.8	97.2
全国町村	103.3	103.2

※国を 100 としたもの

9. 部門別職員数の状況（4 月 1 日現在）

区 分		職員数		前年比
		25 年度	26 年度	
一般行政	議会	4	3	△ 1
	総務	74	76	2
	税務	14	14	0
	労働	2	2	0
	農林水産	14	14	0
	商工	7	7	0
	土木	13	13	0
	民生	61	60	△ 1
	衛生	32	30	△ 2
小計		221	219	△ 2
特別行政	教育	29	29	0
公営企業 等会計	病院	129	130	1
	水道	12	13	1
	下水道	7	7	0
	その他	16	17	1
小計		164	167	3
合 計		414	415	1

10. 定員適正化計画

①適正な定員管理

徹底したスクラップ・アンド・ビルドにより、総数の増加を極力抑制するなかで、政策の変化や業務量の変化に応じた職員の適正配置に努めています。

②採用・退職の状況

区 分		23 年度 (人)	24 年度 (人)	25 年度 (人)	26 年度 (人)
前年度 退職者等	行政職等	25	34	16	14
	医療職	5	8	19	12
新規 採用等	行政職等	16	18	7	17
	医療職	9	10	12	10
年度当初職員数		444	430	414	415
前 年 比		△ 5	△ 14	△ 16	1